

令和2年 5月22日

資料提供先 鳥取県政記者会  
鳥取市政記者クラブ

## 「第8回千代川水系大規模氾濫時の減災対策協議会」及び 「第6回千代川圏域県管理河川の減災対策協議会」の開催

県東部の河川において、河川管理者、沿川市町等の関係機関が連携・協力し、大規模な洪水に対する減災のための目標を共有のうえ、ハード・ソフト対策を一体的、計画的に推進する「千代川水系大規模氾濫時の減災対策協議会」および「千代川圏域県管理河川の減災対策協議会」を国土交通省と鳥取県の合同で以下のとおり開催します。

### 記

- 1 日 時 令和2年5月27日（水）午前9時30分～（2時間程度）
- 2 場 所 鳥取県庁 第2庁舎 22会議室（鳥取市東町一丁目220番地）
- 3 主な議題
  - ・ 規約改正について
  - ・ 減災に係る取り組み方針の見直しと今年度の取組の確認
  - ・ 既存ダムの洪水調節機能強化に向けた取り組みについて 等
- 4 委員等  
「千代川水系大規模氾濫時の減災対策協議会」（国）  
鳥取市長、  
鳥取県 危機管理局長、鳥取県 鳥取県土整備事務所長、  
気象庁 鳥取地方气象台長、  
国土交通省 中国地方整備局 鳥取河川国道事務所長  
（オブザーバー）八頭町長  
  
「千代川圏域県管理河川の減災対策協議会」（県）  
鳥取市長、岩美町長、若桜町長、智頭町長、八頭町長、  
国土交通省 中国地方整備局 鳥取河川国道事務所長、  
気象庁 鳥取地方气象台長、  
鳥取県 危機管理局長、鳥取県 企業局長、鳥取県 県土整備部長、  
鳥取県 鳥取県土整備事務所長、鳥取県 八頭県土整備事務所長  
（オブザーバー）国土交通省 中国地方整備局 河川部

# お知らせ

令和2年 5月22日

資料提供先 鳥取県政記者会  
鳥取市政記者クラブ

5 報道関係 別紙1のとおり

## 問い合わせ先

国土交通省中国地方整備局 鳥取河川国道事務所

副所長(河川) <sup>は</sup>ま<sup>だ</sup> <sup>けんいち</sup> 健一

【担当】河川管理課長 <sup>さねちか</sup> 実近 <sup>すえお</sup> 末生

TEL 0857-22-8435 (代表)

※本資料は、鳥取河川国道事務所ホームページの「記者発表」ページでも公開しています。  
鳥取河川国道事務所HPアドレス <http://www.cgr.mlit.go.jp/tottori/>

「第8回千代川水系大規模氾濫時の減災対策協議会」及び「第6回千代川圏域県管理河川の減災対策協議会」の開催について(報道の方へ)

標記会議について下記のとおり開催しますので、お知らせいたします。

## 記

1 日 時 令和2年5月27日(水)午前9時30分～(2時間程度)

2 場 所 鳥取県庁 第2庁舎 22会議室(鳥取市東町一丁目 220 番地)

### 3 報道関係者の受付

- ・受付日時:令和 2年 5月27日(水) 9:15～9:30
- ・受付場所:鳥取県庁 第2庁舎 22会議室入口
- ・事前の登録は不要です。
- ・当日、受付にて必要事項を記入の後、係員の指示により会場へ入場をお願いします。
- ・スペースが限られているため、机や椅子が不足する場合もあり得ますが、ご理解ください。

### 4 取材にあたっての注意事項

取材にあたっては、以下の注意事項をご確認いただき、その遵守へのご協力をお願いします。

- ・携帯電話は、マナーモードにするか、電源をお切りください。
- ・会場での飲食及び喫煙はご遠慮ください。
- ・「新型コロナウイルス」感染症対策として、マスク等(せき、くしゃみ等を防止できるもの)の着用をお願いいたします。